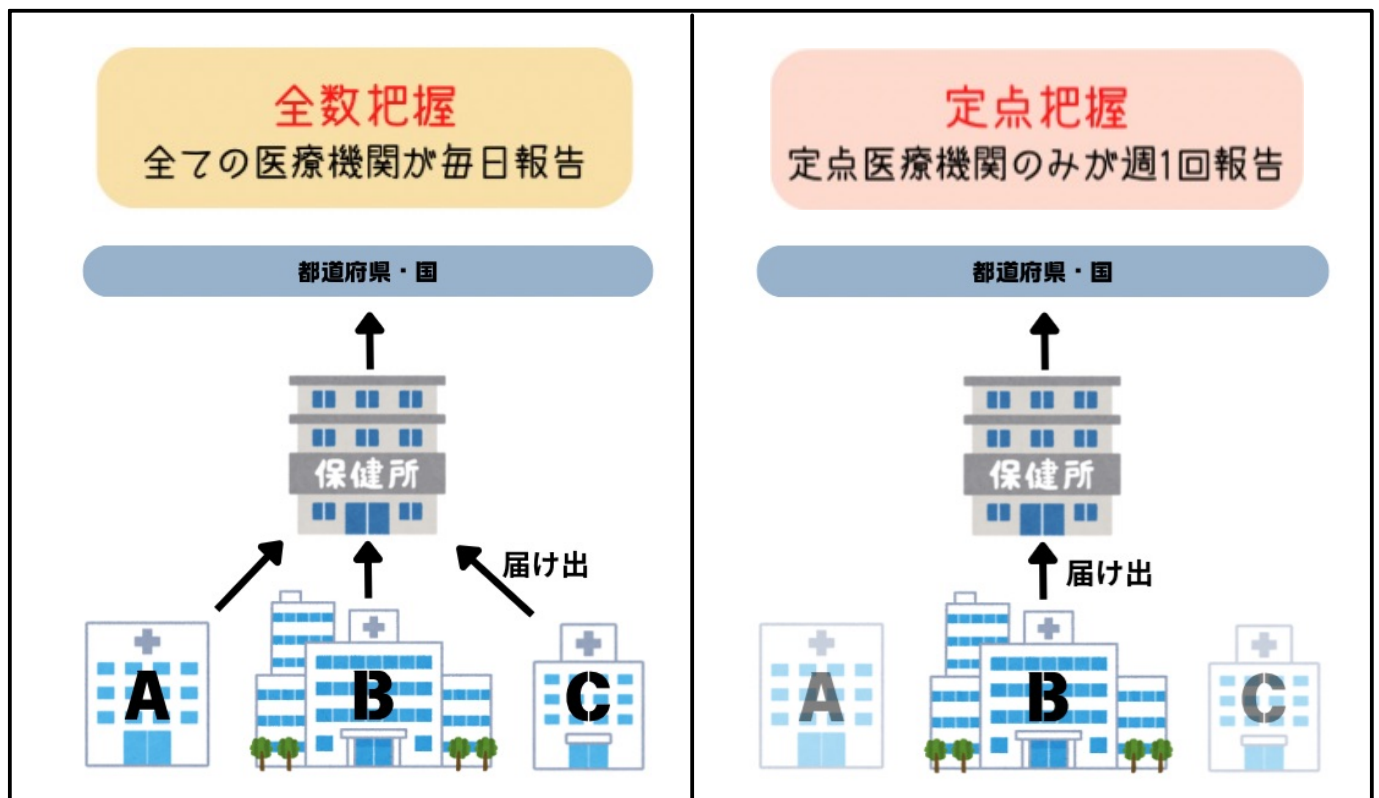


【感染症法による分類】

分類	感染症名	性格	入院	就業制限	対物措置	届出
一類感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・エボラ出血熱 ・クリミア・コンゴ出血熱 ・痘そう ・南米出血熱 ・ペスト（細菌） ・マールブルグ病 ・ラッサ熱 	<p>感染力・重篤性の観点から 危険性が極めて高い</p>	○	○	○	全数把握
二類感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・急性灰白髄炎（ポリオ） ・結核（細菌） ・ジフテリア（細菌） ・重症急性呼吸器症候群（SARS） ・鳥インフルエンザ（H5N1、H7N9） ・中東呼吸器症候群（MERS） 	<p>感染力・重篤性の観点から 危険性が高い</p>	○	○	○	
三類感染症	<p>※全て細菌</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コレラ ・細菌性赤痢 ・腸管出血性大腸菌感染症 ・腸チフス ・パラチフス 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染力・重篤性の観点から 危険性は高くない ・特定の職業への就業によって 感染症の集団発生を起こしうる 	×	○	○	
四類感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・A型肝炎 ・E型肝炎 ・炭疽 ・狂犬病 ・鳥インフルエンザ（二類以外） ・マラリア ・デング熱 ・日本脳炎 ・ウエストナイル熱 ・重症熱性血小板減少症候群（SFTS） ・ジカウイルス感染症 ・レジオネラ症 	<ul style="list-style-type: none"> ・動物、飲食物などを介する ・ヒトからヒトには感染しない ・媒介動物の輸入禁止 	×	×	○	
五類感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・麻しん ・風しん ・梅毒 ・後天性免疫不全症候群（AIDS） ・クロイツフェルト・ヤコブ病 ・B型肝炎 ・C型肝炎 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒトからヒトへ感染する 	×	×	×	
	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ ・COVID-19 		×	×	×	定点把握

分類	感染症名	性格	入院	就業制限	対物措置	届出
新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ	新たなウイルスを病原体とするインフルエンザ	○	○	○	全数把握
	再興型インフルエンザ	<ul style="list-style-type: none"> かつて世界的規模で流行したインフルエンザ 長期間が経過して再興したもの 				
	新型コロナウイルス感染症	新たなコロナウイルスを病原体とする感染症				
	再興型コロナウイルス感染症	<ul style="list-style-type: none"> かつて世界的規模で流行したコロナウイルスを病原体とする感染症 長期間が経過して再興したもの 				
指定感染症	1年間に限定して指定される感染症 (1年間の延長可能)	<ul style="list-style-type: none"> 既知の感染症 一〜三類感染症及び新型インフルエンザ等感染症に分類されない 国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれあり 	○ or ×	○	○	
新感染症	《要件指定後》 一類感染症と同様の扱いをする感染症	<ul style="list-style-type: none"> ヒトからヒトに伝染 未知の感染症 伝染力・重篤度から危険性が極めて高い 	○	○	○	



【検疫感染症・新興感染症・再興感染症】

	分類	感染症名
検疫感染症	一類感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・エボラ出血熱 ・クリミア・コンゴ出血熱 ・痘そう ・南米出血熱 ・ペスト（細菌） ・マールブルグ病 ・ラッサ熱
	インフルエンザ等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等感染症 ・鳥インフルエンザ（H5N1、H7N9）
	蚊が媒介	<ul style="list-style-type: none"> ・マラリア ・デング熱 ・チクングニア熱 ・ジカウイルス感染症
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・中東呼吸器症候群（MERS）
新興感染症	<p>おおむね 1970 年（昭和 45 年）以降に、新たに発見された感染病原体あるいは、かつては不明であった病原体により、地域あるいは国際的に公衆衛生上問題となっている新感染症</p>	<p>【ウイルス性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エボラ出血熱 ・成人 T 細胞白血病 ・後天性免疫不全症候群（AIDS） ・E 型肝炎 ・C 型肝炎 ・重症急性呼吸器症候群（SARS） ・鳥インフルエンザ ・重症熱性血小板減少症候群（SFTS） ・中東呼吸器症候群（MERS） ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19） <p>【細菌性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レジオネラ症 ・カンピロバクター感染症 ・腸管出血性大腸菌感染症 <p>【原虫性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリプトスポリジウム症
再興感染症	<p>既知感染症で発生数が減少し、公衆衛生上ほとんど問題にならなくなっていたが、近年再び出現・増加している感染症あるいは将来的に問題となる可能性のある感染症</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・デング熱（四類感染症） ・結核（二類感染症） ・劇症型溶血性レンサ球菌感染症（五類感染症） ・マラリア（四類感染症）

【ゴロ】

《一類感染症》

納南米出血熱
豆痘そう
ま マールブルグ病
く クリミア・コンゴ出血熱
ら ラッサ熱
へ エボラ出血熱
ペペスト ← 細菌

《二類感染症》

ぼっちゃり系
ポリオ
結核
じいさ ジフテリア
SARS
ま MERS
恋鳥インフルエンザ (H5N1)
に二類
泣く鳥インフルエンザ (H7N9)

《三類感染症》 ※すべて細菌

散々三類
パパラチフス
チンココレラ
腸チフス
赤字で細菌性赤痢
太出費 腸管出血性大腸菌感染症

《四類感染症》

日本のいえの田んぼで
日本脳炎
炭疽
犬・鳥・シカがマ
狂犬病
鳥インフルエンザ (二類以外)
ジカウイルス感染症
マラリア
重熱性血小板減少症候群 (SFTS)
れん
ウエストナイル熱
れジオネラ症

《五類感染症》

いインフルエンザ
えエイズ
梅梅毒
壬B型肝炎
しC型肝炎
とゴ五類
マ麻しん
豆腐風しん
食らった19歳 COVID-19
クロイツフェルト・ヤコブ病

《検疫感染症》

一流一類感染症
インフルエンサーまで
鳥インフルエンザ
MERS
結婚か
蚊媒介感染症
検疫感染症
H5N1
H7N9

《新興感染症》

19歳の新成人さ
COVID-19
成人T細胞白血病
SARS
MERS
後で後天性免疫不全症候群
かクリプトスポリジウム症
くれレジオネラ症
てE型肝炎
医師C型肝炎
師E型肝炎
△エボラ出血熱
太出費 腸管出血性大腸菌感染症

《再興感染症》

携帯結核
デコって
マジマラリア
最高・感激
再興感染症
劇症型溶血性レンサ球菌感染症

《蚊媒介感染症》

うでウエストナイル熱
に
蚊がチクン
蚊媒介感染症
チクンニア熱
マジかゆいのう
マラリア
ジカ熱
日本脳炎

《ダニ媒介感染症》

未だに
ダニ媒介感染症
つつがない
つつが虫病
日本のSF
日本紅斑熱
SFTS (重熱性血小板減少症候群)

感染症とその予防（必須）

問1（105回問19）

感染症法*により、病原体に汚染された場所に消毒等の対物措置が必要とされる感染症はどれか。1つ選べ。

*感染症法：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

- 1 麻しん
- 2 ヘルパンギーナ
- 3 腸管出血性大腸菌感染症
- 4 マイコプラズマ肺炎
- 5 クリプトスポリジウム症

問2（108回問16）

感染症法*において、「動物又はその死体、飲食物、衣類、寝具その他の物件を介して人に感染し、国民の健康に影響を与えるおそれがある感染症」に分類されるのはどれか。1つ選べ。

*感染症法：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

- 1 性器クラミジア感染症
- 2 デング熱
- 3 マイコプラズマ肺炎
- 4 麻しん
- 5 流行性耳下腺炎